

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月29日（金）13：30～

2. 開催場所 伊江村役場 2階 中会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	順司
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	5番	大城	孝美
	6番	大城	貴子
	7番	大城	進
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

欠席委員 なし

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第4 議案第2号 利用状況報告について

第5 議案第3号 工事完了報告について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

事務補助 亀里 大樹

令和4年第6回伊江村農業委員会総会議事録

議長 只今より、令和4年第6回農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。

局長 農業委員9名中9名、出席しております。

議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中9名、出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。

議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思います。署名委員に1番知念委員、2番棚原委員を指名致します。

日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。

日程の第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積●㎡。計●㎡。使用貸借権設定10年間、計●坪になります。No.2 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積、●㎡。計●㎡。所有権移転、売買。計●坪。坪単価、●円になります。No.3 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、畑。現況地目、畑。地積●㎡。所有権移転、売買。●坪。坪単価●円になります。No.4 譲受人、●。譲渡人、●。申請地、●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積、●㎡。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積●㎡。●。登記地目、原野。現況地目、畑。地積、●㎡。合計●㎡。賃借権設定10年間。計●坪。年間●円/坪になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩致します。（14：35 休憩）

議長 再開いたします。（14:37 再開）

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「利用状況報告について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第2号、利用状況報告について」。を説明します。No.1 転用事業者、●。転用許可条項、農地法第5条第1項。転用許可年月日、●。許可指令番号、沖縄県指令北振第●号。転用許可地の所在、●。転用面積、●m²。転用目的、●。進達意見、事業計画どおり利用されていると認められる。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「工事完了報告について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。

局長 「議案第3号、工事完了報告について」。を説明します。No.1 転用事業者、

●。転用許可条項、農地法第5条第1項。許可年月日、●。許可指令番号、沖縄県指令北振第●号。転用許可地の所在、●。転用目的、●。転用面積、●㎡。工事期間、着工、●。完了、●。進達意見、事業計画どおり利用されていると認められる。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 異議なし。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和4年第6回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14:50

署名

会長 玉城 増生 印

1番 知念 順司 印

2番 棚原 貴光 印